

「函館圏優良土産品推奨会」審査用試食品の提供における衛生対策について

第2次審査（品評審査）における農水産品・菓子の試食審査については、衛生対策が必要となります。農水産品・菓子を出品し、かつ試食審査を希望される事業者様におかれましては、下記事項に準じて、ご対応下さいますようご理解・ご協力の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

申込書の試食審査の希望の有無は必ずご回答下さい

- ・試食審査に関する準備のため、申込書にて【試食審査の有無】と【試食品の分類】（下記A～Eのいずれかを選択）を必ずご回答下さい。（分類が難しい場合は事務局までご相談下さい。）
- ・なお、試食審査を希望された場合でも、条件によってはご希望に沿えない場合がございますので、予めご了承下さい。

試食品の分類	試食品の包装処理	提出方法
A.【盛り付け・切り分けが必要な商品(要冷蔵・冷凍)】 生珍味、生菓子等 	試食品を一口大サイズでパックに密封して下さい ①試食品を一口大サイズでパックに密封し、15個以上ご用意下さい。 ②他社の試食品との混同を防ぐため、試食品を箱やトレー等にひとまとめにし、企業名と商品名をふせんや、シール等に記載した上で、ご提出下さい。 ③賞味期限もご記載願います。	試食品 =【推奨会当日に持ち込み】  日 時 令和8年3月17日(火) 12時00分～13時00分※まで ※実際に試食審査を行うのは15時頃です 会 場 プレミアホテル-CABIN PRESIDENT-函館 3階 ラベンダーI 商品サンプル =【事前に提出】  商品サンプル(包装表示審査・撮影用の商品)については、事前にご提出願います。(別紙「開催要綱」参照) 函館商工会議所(地域振興課) 【イ.要冷蔵・冷凍の商品】 令和8年3月11日(水)～13日(金) 午前9時～午後5時まで
B.【盛り付け・切り分けが必要な商品(常温)】 乾燥珍味、乾燥菓子等 (常温保存が可能で賞味期限に余裕のある商品) 	試食品を一口大サイズでパックに密封して下さい ①試食品を一口大サイズでパックに密封し、15個以上ご用意下さい。 ②他社の試食品との混同を防ぐため、試食品を箱や袋等にひとまとめにし、企業名と商品名をふせんや、シール等に記載した上で、ご提出下さい。 ③賞味期限もご記載願います。	【商品サンプルと一緒に試食品を事前に提出】 商品搬入の際に、商品サンプル(包装表示審査・撮影用の商品1箱(1袋))と共に、一口大サイズでパックに密封した試食品(15個以上)をご提出下さい。 ■商品搬入について (別紙「開催要綱」参照) 搬入先 函館商工会議所(地域振興課) 搬入期間 【ア.賞味(消費)期限に余裕があり、常温保存可能な商品】 申込受付開始日～令和8年3月3日(火)午前9時～午後5時まで ※【要冷蔵・冷凍の商品】の“商品サンプル”的提出がある場合は、 3月11日(水)～13日(金)の期間に一括でご提出頂いて結構です。
C.【個別包装の商品】 もともと、一口サイズで個々に包装されているお菓子類または珍味類等 (常温、要冷蔵・冷凍は問わない) 	包装処理は不要です ・もともと、一口サイズで個々に包装されている商品については、そのまま試食品として、使用させていただきます。 ・商品サンプル1箱(1袋)のほかに、試食用(個別包装の試食品)合計15個以上をご提出下さい。 ・個別包装に賞味期限の記載がない場合は、試食品にも賞味期限がわかるよう、明記して下さい。	【商品サンプルと一緒に試食品を事前に提出】 商品搬入の際に、商品サンプル(包装表示審査・撮影用の商品)1箱(1袋)と共に、試食品(個別包装の試食品)を合計15個以上ご提出下さい。 ■商品搬入について (別紙「開催要綱」参照) 搬入先 函館商工会議所(地域振興課) 搬入期間 【ア.賞味(消費)期限に余裕があり、常温保存可能な商品】 申込受付開始日～令和8年3月3日(火)午前9時～午後5時まで 【イ.要冷蔵・冷凍の商品】 令和8年3月11日(水)～13日(金)午前9時～午後5時まで ※アとイ両種類の商品をご出品の場合、両種類の商品サンプルをイの搬入期間(3月11日(水)～13日(金))に一括でご提出頂いて結構です。
D.【調味料、ふりかけ類】 ドレッシング、塩、醤油等の調味料、ふりかけ等 (常温、要冷蔵・冷凍は問わない) 	包装処理は不要です ・商品搬入の際に預かりした商品サンプル(包装表示審査・撮影用の商品)を試食品として使用します。 ・商品サンプル用と試食品用として、合計2個ご提出下さい。	【商品サンプル2個を事前に提出】 商品搬入の際に、商品サンプル用(包装表示審査・撮影用の商品)と試食品用として、合計2個ご提出下さい。 ■商品搬入について (別紙「開催要綱」参照) 搬入先 函館商工会議所(地域振興課) 搬入期間 C.【個別包装の商品】と同様
E.【その他】 上記に分類されない商品	上記の事項に当てはまらない商品に関するご相談やご不明点等がございましたら、気軽に事務局(Tel23-1181)までお問い合わせ下さい。	事務局までご相談下さい